



- 緊急要望 -

経済産業大臣
茂木 敏充 殿

原子力発電所の再稼働に向けた審査手続きの加速化

東北地域の原子力発電所の停止は、東北域内ばかりでなく、首都圏等の電力供給にも大きな制限をもたらすとともに、立地周辺地域の深刻な経済不振や企業誘致の停滞を招いており、地元自治体等からも早期の再稼働を望む声が強まっております。

そのような中、現在、東北地域では、東北電力(株)女川原子力発電所、東通原子力発電所および東京電力(株)柏崎・刈羽原子力発電所が、原子力規制委員会に対し、新規制基準の適合性審査を申請しております。

しかし、他の原子力発電所からの申請も相次いでおり、審査の長期化が避けられない状況です。

そのため、下記により審査手続きを加速していただくよう、強く要望いたします。

1. 安全審査に関わる予算・人員等を強化し、十分な体制の下で審査を行っていただくこと。
2. これまでの先行プラントの経験を十分活用し、円滑かつ効率的な審査を進めていただくこと。

平成26年7月

一般社団法人東北経済連合会